２０２６年１１月９日

株主のみなさまへ

岐阜市神田町８丁目２６番地
株式会社十六フィナンシャルグループ
代表取締役社長
グループＣＥＯ　池 田 直 樹

中間配当金支払いに関する取締役会決議のお知らせ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、２０２６年１１月９日開催の当社取締役会において、第６期（２０２６年４月１日から２０２７年3月３１日まで）の中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申しあげます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、２０２６年9月３０日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

１．中間配当金　１株につき３０円
（普通配当２５円）
（記念配当　５円）

２．効力発生日ならびに支払開始日　２０２６年１２月１日（火）

以　上

中間配当金のお支払いにつきまして

○全ての株主さまへ「第６期中間配当金計算書」を１１月３０日にお届けのご住所宛てに発送する予定でございます。
○口座振込をご指定の株主さまには、１２月１日付にてご指定の口座へお振込の手続きをいたします。
○口座振込のご指定のない株主さまには、「第６期中間配当金領収証」を１１月３０日にお届けのご住所宛てに発送する予定でございます。